

# 第164回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2019年6月27日（木曜日）  
午前10時

## 開催場所

大阪市北区梅田三丁目3番45号  
ホテルモントレ大阪 7階  
「アマリエ」

- ※ 開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。
- ※ 本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただくこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 目次

第164回定時株主総会招集ご通知	1
〈添付書類〉	
事業報告	3
連結計算書類	24
計算書類	27
監査報告書	30
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役6名選任の件	34
第2号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	40

証券コード4046  
2019年6月7日

株 主 各 位

大阪市西区阿波座一丁目12番18号  
**株式会社 大阪ソーダ**  
代表取締役 寺 田 健 志  
社長執行役員

## 第164回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第164回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日時 2019年6月27日（木曜日）午前10時

2. 場所 大阪市北区梅田三丁目3番45号 ホテルモントレ大阪 7階「アマリエ」

※ 開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

※ 本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただくこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第164期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第164期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案についての賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 当日、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.osaka-soda.co.jp/>) に掲載しておりますので、添付書類には掲載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際して監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
  - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.osaka-soda.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調が継続しているものの、米国の通商政策による貿易摩擦の激化や中国の景気悪化などにより、期後半から世界経済の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループは、本年度よりスタートさせた新中期経営計画「BRIGHT-2020」で、「新成長エンジンの創出」「海外収益基盤の確立」および「事業構造改革の完遂」を3つの基本方針として掲げ、利益重視の経営へのシフトをより一層進めてまいりました。

基礎化学品では、原燃料価格の変動に対応した価格是正に早期に取り組むとともに、自社開発の改良型電解槽導入などのコストダウンを進めてまいりました。

機能化学品では、「海外収益基盤の確立」に向けて合成ゴムおよび合成樹脂、アリルエーテル類などの主力製品のシェア拡大を図りつつ、新事業領域である液体クロマトグラフィー用カラム・装置事業の拡大、高薬理活性医薬品分野への参入、昨年度のアクリルゴムに続いて本年度よりノンフタレート型アリル樹脂「ラドパー」を上市するなど、「新成長エンジンの創出」を推進してまいりました。また、事業構造改革の一環として、R&D本部と生産技術本部との連携により、当社の強みである基盤技術とIoT・AIを活用した、さらなる生産性の向上を目指し新たな取り組みを開始しました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は、1,078億7千4百万円と前期比6.6%の増加となりました。また、利益面におきましても、営業利益は94億8千8百万円と前期比29.7%の増加、経常利益は100億5千3百万円と前期比34.3%の増加、親会社株主に帰属する当期純利益は67億9千3百万円と前期比42.2%の増加となり、売上高、各利益とも過去最高を達成しました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

### (基礎化学品)

基礎化学品では、クロール・アルカリは、国内需要が堅調に推移するとともに、かせいソーダ等の価格改定を実施したため、売上高が増加しました。エピクロロヒドリンは、国内向け販売が順調に推移するとともに、海外向けも販売価格が上昇したため、売上高が増加しました。

以上の結果、基礎化学品の売上高は489億5千5百万円と前期比10.0%の増加となりました。

### (機能化学品)

機能化学品では、アリルエーテル類は、国内の新規用途や欧米のシランカップリング剤用途向けで販売数量が伸び、売上高は増加しました。ダップ樹脂は、UVインキ用途を中心に国内およびアジア、米国向け販売が堅調に推移したため、売上高は増加しました。合成ゴム関連は、エピクロロヒドリンゴムの国内でのハイブリッド車向けおよび新興国での環境規制対応にともなう需要が拡大したことに加え、アクリルゴムの国内外での新規採用が進んだため、売上高は増加しました。

医薬品精製材料は、欧州ならびに中国向けのバイオ医薬品精製用途向けが好調に推移したことに加え、液体クロマトグラフィー用カラム・装置事業では、国内および中国、韓国向けが好調に推移しました。医薬品原薬・中間体は、国内新薬メーカーからの新規受託、医薬品上市による中間体の販売、ジェネリック医薬品原薬の輸入販売が堅調に推移したことに加え、高薬理活性設備を用いたジェネリック医薬品原薬の提供を開始しました。

以上の結果、機能化学品の売上高は430億5百万円と前期比5.7%の増加となりました。

### (住宅設備ほか)

住宅設備ほかでは、売上高は159億1千2百万円と前期比0.8%の減少となりました。

## 部 門 別 売 上 高 (連 結)

部 門	前 期	当 期	対前期比増減
基 礎 化 学 品	44,513 <sup>百万円</sup>	48,955 <sup>百万円</sup>	10.0%
機 能 化 学 品	40,680	43,005	5.7
住 宅 設 備 ほ か	16,038	15,912	△0.8
合 計	101,231	107,874	6.6

### 2. 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、コストダウン案件を中心に総額24億円の設備投資を実施いたしました。

### 3. 資金調達の状況

成長戦略に沿った設備投資への所要資金は、自己資金、2017年度に発行いたしました新株予約権付社債により賄いました。

### 4. 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、国内は、雇用および所得環境の改善を背景に緩やかに回復していくことが見込まれますが、景気下押しリスクとして、米国の通商政策による貿易摩擦の激化や中国の景気悪化、英国のEU離脱問題、国内においては消費税増税などが实体经济に影響を及ぼすと考えられ、引き続き先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような情勢のもと、当社グループは、第6次中期経営計画「BRIGHT-2020」の2年目を迎え、前年度からの取り組みをさらに加速させ、グループビジョンである「スペシャリティケミカルで新たな価値を創造する会社」の実現に向け戦略を推進してまいります。

「新成長エンジンの創出」では、電解からAC・EPチェーンに至る主力事業で長年培ってきた当社グループが持つ高度な技術、知見を活かした新製品開発を充実させるとともに、顧客評価の進んでいるEV・電池関連素材や電子材料は早期上市化を進めてまいります。前年度上市したノンフタレート型アリル樹脂「ラドパー」は市場への浸透を図るとともに、採用が進んでいるアクリルゴムは日本、アジアを中心に販売数量を伸ばしてまいります。また、川下展開としてグループ会社を通じて当社の合成ゴムを使用したゴムコンパウンドの供給を本格化するとともに、引き続き、高薬理活性医薬品分野や液体クロマトグラフィー用カラム・装置事業をはじめとする新事業領域への展開を加速させてまいります。

「海外収益基盤の確立」では、海外事業本部が中心となり、海外シェアの高い機能化学品、医薬品関連事業等のグローバルニッチトップ製品において、グローバル戦略を加速させ、現地顧客向けのサービスの向上や製品別成長戦略をさらに推進してまいります。また、将来の成長に向けた海外生産拠点の設立や事業提携等にも積極的に取り組んでまいります。

「事業構造改革の完遂」では、製造部門において、I o T、A I技術の導入による全工場の生産性向上、R & Dの基盤技術を活用した増産および収率向上、機能化学品の主力製品の製造能力増強による事業規模の拡大により、さらなるコスト競争力の強化を図ります。また、コーポレート部門に関しては、関係会社、海外現地法人の経営管理の強化、機動的な組織の構築、業務プロセス・システム改善を軸とする業務効率化等の業務改革を推進いたします。

また、当社グループは、環境・安全と製品の品質の確保には、レスポンシブル・ケア活動とI S O活動を通じて万全を期すとともに、省資源・省エネルギー活動に積極的に取り組み、地球環境と調和した企業の発展を図ってまいります。

さらに、企業の社会的責任を重視し、日々の事業活動において法令遵守に積極的に取り組んでまいりますとともに内部統制システムを強化し、当社グループのコーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努め、社会に信頼される企業グループを目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 財産および損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第161期 (2015年4月～ 2016年3月)	第162期 (2016年4月～ 2017年3月)	第163期 (2017年4月～ 2018年3月)	第164期(当期) (2018年4月～ 2019年3月)
売 上 高 (百万円)	102,125	93,509	101,231	107,874
経 常 利 益 (百万円)	6,439	6,536	7,485	10,053
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,606	4,320	4,778	6,793
1株当たり当期純利益 (円)	171.16	205.05	223.24	297.10
総 資 産 (百万円)	97,027	101,503	115,020	112,661
純 資 産 (百万円)	48,296	52,725	60,953	64,548

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 2017年10月1日付で普通株式の単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)および株式併合(5株を1株に併合)を実施しております。第161期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第164期の期首から適用しており、第163期に係る総資産は、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。



## (2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第161期 (2015年4月～ 2016年3月)	第162期 (2016年4月～ 2017年3月)	第163期 (2017年4月～ 2018年3月)	第164期(当期) (2018年4月～ 2019年3月)
売 上 高 (百万円)	69,286	60,950	66,117	71,537
経 常 利 益 (百万円)	5,648	5,734	6,568	8,949
当 期 純 利 益 (百万円)	3,113	3,789	4,240	6,112
1株当たり当期純利益 (円)	147.77	179.87	198.08	267.30
総 資 産 (百万円)	86,512	91,240	103,468	101,094
純 資 産 (百万円)	44,399	48,174	55,755	58,746

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 2017年10月1日付で普通株式の単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)および株式併合(5株を1株に併合)を実施しております。第161期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第164期の期首から適用しており、第163期に係る総資産は、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

## 6. 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ダイソーケミカル株式会社	90百万円	100%	化学製品の販売
ダイソーエンジニアリング株式会社	80百万円	100%	電極の製造・販売、 化学設備の設計・施工
サンヨーファイン株式会社	50百万円	100%	医薬品原薬・中間体の製造・販売
株式会社ジェイ・エム・アール	30百万円	100% (100%)	資源リサイクル
D S ロジスティクス株式会社	20百万円	100%	化学製品の運送取扱い
岡山化成株式会社	50百万円	100%	化学製品の製造
サンヨーファイン医理化 テクノロジー株式会社	100百万円	100%	カラム・装置等分析機器の製造
三耀精細化工品銷售 (北京)有限公司	9,498千元	100% (100%)	カラム・装置等分析機器の販売
DAISO Fine Chem USA, Inc.	1米ドル	100%	医薬品精製材料の製造・販売
DAISO Fine Chem GmbH	25千ユーロ	100%	医薬品精製材料・機能化学品等 の販売
大曹化工貿易(上海)有限公司	4,016千元	100% (65%)	機能化学品・電子材料等の輸 入
台灣大曹化工股份有限公司	5,000千NTドル	100% (100%)	機能化学品・電子材料等の輸 入
DAISO CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.	25百万バーツ	100% (65%)	機能化学品・電子材料等の輸 入

(注) 議決権比率欄の( )内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

## 7. 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

部門	主要営業品目
基礎化学品	かせいソーダ、塩酸、液化塩素、塩素ガス、次亜塩素酸ソーダ、亜塩素酸ソーダ、 塩素酸ソーダ、かせいカリ、水素ガス、エピクロロヒドリン、アリルクロライド、 塗料原料、接着剤原料など
機能化学品	アリルエーテル類、エピクロロヒドリンゴム、アクリルゴム、ダップ樹脂、 ノンフタレート型アリル樹脂、省エネタイヤ用改質剤、医薬品精製材料、 カラム・装置等分析機器、レンズ材料、感光性樹脂、カラーレジスト、電極、 医薬品原薬・中間体、光学活性体、グラスファイバー、資源リサイクルなど
住宅設備ほか	ダップ加工材、住宅関連製品、健康食品、化学薬品の輸送・貯蔵、化学プラント、 環境保全設備建設など

## 8. 主要な事業所（2019年3月31日現在）

### (1) 当社

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市
東 京 支 社	東 京 都 千 代 田 区
研 究 セ ン タ ー	尼 崎 市

名 称	所 在 地
小 倉 工 場	北 九 州 市
尼 崎 工 場	尼 崎 市
松 山 工 場	松 山 市
水 島 工 場	倉 敷 市

### (2) 子会社

名 称	所 在 地
ダイソーケミカル株式会社	大阪市、東京都千代田区ほか
ダイソーエンジニアリング株式会社	大阪市ほか
サンヨーファイン株式会社	大阪市、坂井市（福井県）ほか
株式会社ジェイ・エム・アール	尼崎市
D S ロジスティクス株式会社	尼崎市ほか
岡山化成株式会社	大阪市、倉敷市（岡山県）
サンヨーファイン医理化学テクノロジー株式会社	京都市
三耀精細化工品銷售（北京）有限公司	北京市（中国）ほか
DAISO Fine Chem USA, Inc.	カリフォルニア州（アメリカ）
DAISO Fine Chem GmbH	デュッセルドルフ市（ドイツ）
大曹化工貿易（上海）有限公司	上海市（中国）
台湾大曹化工股份有限公司	台北市（台湾）
DAISO CHEMICAL(THAILAND) CO.,LTD.	バンコク市（タイ）

## 9. 従業員の状況（2019年3月31日現在）

部 門	従業員数
基 礎 化 学 品	283 <sup>名</sup>
機 能 化 学 品	480
住 宅 設 備 ほ か	60
全 社 共 通	147
合 計	970

（注） 当社の従業員数は610名です。

## 10. 主要な借入先（2019年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,250 <sup>百万円</sup>
株 式 会 社 福 岡 銀 行	2,016
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,755
株 式 会 社 伊 予 銀 行	1,206
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	270

## II. 当社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 60,000,000株
2. 発行済株式の総数 26,090,580株（うち自己株式 3,001,554株）
3. 株主数 4,829名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,531 <sup>千株</sup>	6.63%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	876	3.79
株 式 会 社 福 岡 銀 行	822	3.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	775	3.35
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	768	3.32
株 式 会 社 伊 予 銀 行	748	3.24
帝 人 株 式 会 社	678	2.93
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	669	2.90
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	637	2.76
ダ イ ソ ー 協 栄 会	597	2.58

（注） 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（3,001,554株）を控除して計算しております。

### Ⅲ. 当社の新株予約権等に関する事項

その他新株予約権等に関する重要な事項（2019年3月31日現在）

新株予約権付社債に付された新株予約権

発行決議の日	2014年7月4日	2017年9月4日
新株予約権の数	1,464個	10,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	644,905	2,930,574
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権付社債の残高	1,464百万円	10,000百万円

## IV. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

氏名	地位	担当等	重要な兼職の状況
佐藤 存	代表取締役 会長		
寺田 健志	代表取締役 社長執行役員		
赤松 伸一	取締役 常務執行役員	機能材事業部長	サンヨーファイン株式会社 取締役会長 三耀精細化工品銷售（北京） 有限公司 董事長
堀 登	取締役 常務執行役員	経営戦略本部長	ダイソーケミカル株式会社 代表取締役社長
古川 喜朗	取締役 上席執行役員		サンヨーファイン株式会社 常務取締役
福島 功	取締役		
二村 文友	取締役		月島機械株式会社 社外取締役
瀬川 恭史	常勤監査役		
谷口 隆治	常勤監査役		
森 真二	監査役		弁護士 ダイドーグループホールディング ス株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役 福島 功氏および二村文友氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 谷口隆治氏および森 真二氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 谷口隆治氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有するものであります。
4. 監査役 森 真二氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の法的知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役 福島 功氏、二村文友氏および監査役 森 真二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## 2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	7 <sup>名</sup>	187 <sup>百万円</sup>	うち社外取締役2名 15百万円
監 査 役	3	38	うち社外監査役2名 21百万円
合 計	10	225	

(注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金56百万円（取締役48百万円、社外取締役2百万円、監査役2百万円、社外監査役2百万円）が含まれております。

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 各社外役員の重要な兼職の状況および主な活動状況

社外取締役 福島 功氏

同氏は、他の法人等との兼職はありません。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会全14回中14回に出席したほか重要な会議に出席し、主に経営者としての豊富な経験・見地から、適宜、発言を行っております。

社外取締役 二村 文友氏

同氏は、月島機械株式会社の社外取締役であり、当社と同社との間には特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会全14回中14回に出席したほか重要な会議に出席し、主に経営者としての豊富な経験・見地から、適宜、発言を行っております。

社外監査役 谷口 隆治氏

同氏は、他の法人等との兼職はありません。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会全14回中14回、監査役会全11回中11回に出席したほか重要な会議に出席し、主に金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜、発言を行っております。



社外監査役 森 真二氏

同氏は、ダイドーグループホールディングス株式会社の社外取締役であり、当社と同社との間には特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会全14回中13回、監査役会全11回中11回に出席したほか重要な会議に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜、発言を行っております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令によって定められた限度額であります。

## V. 会計監査人に関する事項

### 1. 名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

区 分	支 払 額
当社が支払うべき報酬等の額（注）2.	37 <small>百万円</small>
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37

(注) 1. 監査役会は、監査計画における監査体制・監査時間、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠の相当性などを確認し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

2. 当社とEY新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

## VI. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

内部統制システム構築の基本方針の当社取締役会決議およびその運用状況の概要は、次のとおりです。

### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため、コンプライアンス・プログラムを制定し、具体的な行動規範として、行動指針および行動基準を制定し、当社および当社子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）の全役職員に対し周知徹底を図っている。
- (2) コンプライアンス体制の整備および維持を図るために社長直轄のコンプライアンス委員会を設置し、さらに、専門委員会として情報管理委員会、貿易委員会、公正取引管理委員会を設置し、専門的な法律問題に対応する体制を確立している。また、コンプライアンス体制の一層の充実を図るため、コンプライアンス委員会および専門委員会には弁護士を社外委員として招聘し、法的意見を適宜求める体制となっている。
- (3) 取締役は、当社グループにおける企業倫理の遵守を率先して行う。
- (4) 内部監査部門として執行部門から独立した社長直轄の内部監査室を置き、業務監査規定に基づき、業務監査および監査報告を行う。
- (5) 法令違反その他コンプライアンス違反については、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益な取扱いを行わない旨等を規定する内部通報規定に基づき、コンプライアンス委員会の相談窓口および社外の弁護士を通報窓口とする内部通報システムの運用により対応する体制となっている。
- (6) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては一切の関係を持たず、不当な要求に対してはこれを拒絶する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会規則、文書管理規定等に基づき、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る情報を含んだ文書を、適切に保存および管理している。

### 3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) 当社は、環境保全、保安防災、労働安全および化学品安全に配慮し、危機管理基本規定を定め、危機対応規定およびRC委員会規定により危機管理体制を構築している。
- (2) 当社は、主要なリスクとして、災害リスク、生産・製造リスク、情報管理リスク、情報システムに関するリスクおよび財務に関するリスクを認識する。
- (3) 災害リスクに対しては、危機管理基本規定および危機対応規定に基づき対策本部を設置し、迅速な対応を行う。生産・製造リスクに対しては、RC委員会、生産技術本部および品質保証委員会がそれぞれ対応する。情報管理リスクに対しては、情報管理委員会が対応し、情報管理基本規定に基づいて、企業情報と個人情報の適切な取扱いとその監視を行う。情報システムに関するリスクに対しては、業務システム改革部が関係所轄部署と共同して対応する。財務に関するリスクに対しては、経理規定、業務分掌、職務権限規定等に基づいて、内部牽制、相互チェックを行う。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 業務執行の迅速化と責任の明確化を図るため執行役員制度を導入し、取締役会が決定した経営戦略および意思決定に基づき、執行役員に委任した業務領域において、取締役会および取締役の監督のもと、迅速な業務執行を行わせる。
- (2) 取締役の職務の執行は、取締役会規則、業務分掌、職務権限規定、稟議規定等において、各取締役の権限および執行手続の詳細が規定されており、各取締役はこれらの規定に基づき職務を執行する。
- (3) 取締役会は原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催され、機動的な運用が図られている。
- (4) 取締役の職務執行上、重要な事項については、代表取締役への諮問機関として取締役を中心に構成される経営会議に付議され、代表取締役の意思決定が的確に理解、実行される。
- (5) 中期経営計画および各年度予算が策定され、当社グループ全体および各社の目標を明確にするとともに、進捗状況を定期的に確認することにより、取締役の職務執行の効率性を確保する。

### 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社経営管理基本方針を定め、子会社管理規定および子会社管理基準に従い子会社経営の管理を行う。
- (2) 当社は、業務監査規定に基づき当社グループ各社に対する監査を行い、当社グループの業務の適正を確保するための体制を構築する。
- (3) 当社は、当社グループにおける財務報告に係る内部統制の基本方針を定め、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を構築する。

- (4) 当社は、当社グループ内の意思疎通を図り、協調、協力を促進するため、必要に応じて当社グループ各社役員と連絡会議を開催する。
- (5) 取締役は、当社グループにおいて、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な違反事実を発見した場合には、取締役会、監査役およびコンプライアンス委員会に報告するものとし、当社グループにおける業務の適正を確保する。
- (6) 当社は、子会社管理規定に基づき、当社グループ各社から定期的な業務報告を受けるとともに、必要時に都度、報告を受ける。また、業務監査規定に基づき、当社グループのリスク管理の状況について監査を行う。

## 6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現時点では、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、監査役の要請があった場合には、監査役と協議の上、独立性を有する使用人を配置する。当該使用人は他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

## 7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役および使用人は、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な違反事実について監査役に報告する。
- (2) 当社グループの使用人は、内部通報システムを利用し、コンプライアンス委員会等を通じて監査役へ報告することができ、監査役は、必要に応じて使用人に対し報告を求めることができる。
- (3) 監査役は、監査役会規則に基づき、必要に応じて、取締役に対し報告を求めることができる。
- (4) 監査役は、取締役の職務執行状況の把握および監視を行うため、取締役会ほか重要な会議に出席することができ、当社グループ各社に対し定期的に報告を求めることができる。
- (5) 監査役は、監査の実効性を確保するため、内部監査室および会計監査人と緊密に連携をとり、監査成果の達成を図る。
- (6) 監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの全役職員に周知徹底する。
- (7) 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の請求をしたときは、当該請求にかかる費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当該費用を負担する。

## 8. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 当社では、コンプライアンス委員会および専門委員会（情報管理委員会、貿易委員会、公正取引管理委員会）を年2回開催し、当社グループにおけるコンプライアンスについて調査、監督を行っている。  
また、当社は、当社グループの役員・使用人に対するコンプライアンス教育を適宜実施している。  
内部監査室は、当社およびグループ各社に対する内部監査を実施し、業務監査結果については代表取締役および監査役会に、財務報告に係る内部統制監査の結果については経営会議および取締役会に、それぞれ年1回報告をしている。
- (2) 当社では、RC委員会を年2回、品質保証委員会を年1回それぞれ開催し、当社グループにおける環境保全、保安防災、労働安全および生産・製造リスクについて、情報収集、分析および評価を行っている。
- (3) 当事業年度において取締役会を14回開催し、法令、定款および取締役会規則に定められた経営上重要な事項の決定および業務執行の監督を行った。また、経営会議を適宜開催し、職務執行上、重要な事項についての代表取締役の意思決定の理解、浸透を図っている。
- (4) 当社グループ各社は、内部監査室による内部監査を受けるほか、月1回取締役会および監査役にその業務状況の報告を行っている。
- (5) 当事業年度において監査役会を11回開催し、監査方針等の監査役の職務に関する決定を行うとともに、監査役相互間の情報共有を図っている。  
また、監査役は、取締役会ほか重要な会議への出席ならびに経営上重要な事項について当社グループの取締役・使用人からの報告および調査等を行い、取締役の職務執行の状況を把握、監査している。  
さらに、内部監査室および会計監査人と定期的に情報交換する等、緊密に連携をとり、監査の実効性確保を図っている。

## Ⅶ. 会社の支配に関する基本方針

### 1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益を図ることを目的とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大規模買付行為が行われる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、当社株式を売却されるかは、最終的には当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきであると考えています。そして、大規模買付行為が行われようとする場合に、当社株主のみなさまに適切な判断をしていただくためには、当社取締役会を通じ、大規模買付行為に関する十分な情報の提

供を受けた上、十分検討されることが必要と考えます。

しかしながら、大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合（以下、「濫用的買収」といいます。）に対しては、当社取締役会は当社株主共同の利益を守るために適切と考える方策を取ることが必要であると考えます。

## 2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、創業以来一貫して研究開発型の化学会社を志向しており、事業分野も創業時から取り扱っている基礎化学品事業、市場シェアの高い高付加価値を有する機能化学品事業ならびに住宅設備等の事業など、製造から販売に至るまで多岐にわたる事業展開を行い、企業価値の安定的かつ継続的な維持・向上に努めております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実は最も重要な課題と認識しており、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、コンプライアンス委員会活動の強化などの施策を推進しております。

## 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより当社株主共同の利益を図ることを目的とした「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）について、2017年5月9日開催の取締役会において、株主のみなさまのご承認を条件として、一部変更の上、継続することを決議し、2017年6月29日開催の当社第162回定時株主総会において株主のみなさまのご承認をいただきました。

本プランは、大規模買付行為が一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）に基づき行われるべきことを定めております。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主のみなさまの判断および取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

次に、当社取締役会は、大規模買付情報に基づいて大規模買付行為に対し、評価、検討、交渉、意見形成、代替案の立案を行います。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したと判断される場合には、原則として具体的対抗措置を発動しません。ただし、当該大規模買付行為が、グリーンメーラー等の濫用的買収に該当する場合に対しては、当社取締役会は当社株主共同の利益を守るために適切と考える方策を取ることがあります。その判断については、客観性および合理性を担保するため、社外取締役、社外監査役、独立の外部有識者等から構成される独立委員会の意見を最大限尊重しつつ、当該大規模買付行為が濫用的買収に該当するか否かを決定することといたします。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかったと判断される場合には、当社および当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める具体的対抗措置を取ります。この場合、当社株主のみならず法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることはありません。なお、具体的対抗措置の是非等に関する最終的判断については、当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重しつつ、決定することといたします。

本プランの有効期間は、2017年6月29日開催の当社第162回定時株主総会終結の時から2020年6月開催予定の第165回定時株主総会終結の時までとなっております。

なお、本プランの有効期間中であっても、当社の企業価値および当社株主共同の利益の確保・向上の観点から、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止される場合があります。

#### 4. 上記各取組みに対する取締役会の判断およびその理由

##### (1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の各施策は、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益を図るための具体的方策として策定されたものです。したがって、当社施策は基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

##### (2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則）を充足しております。したがって、本プランは、基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

なお、「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」の詳細につきましては、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.osaka-soda.co.jp/>）をご参照ください。

## Ⅷ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主のみなさまに対する利益配分を重要な責務と考えており、配当につきましては、各期の業績、安定的な配当の継続性、今後の事業展開に向けた内部留保等を総合的に勘案し決定しております。

---

(ご参考) 本事業報告中、百万円単位の金額および千株単位の株数は、それぞれ単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>68,219</b>	<b>流動負債</b>	<b>32,197</b>
現金及び預金	11,876	支払手形及び買掛金	15,586
受取手形及び売掛金	29,268	短期借入金	7,767
電子記録債権	3,508	1年内償還予定の新株予約権付社債	1,464
有価証券	12,499	未払法人税等	2,280
商品及び製品	7,050	未払金	1,156
仕掛品	1,643	賞与引当金	889
原材料及び貯蔵品	1,827	その他	3,054
その他	685	<b>固定負債</b>	<b>15,915</b>
貸倒引当金	△140	新株予約権付社債	10,000
		リース債務	1,135
<b>固定資産</b>	<b>44,442</b>	繰延税金負債	1,094
<b>有形固定資産</b>	<b>21,962</b>	役員退職慰労引当金	651
建物及び構築物	6,964	退職給付に係る負債	3,009
機械装置及び運搬具	10,442	資産除去債務	24
土地	2,305		
リース資産	877	<b>負債合計</b>	<b>48,113</b>
建設仮勘定	877	<b>(純資産の部)</b>	
その他	495	<b>株主資本</b>	<b>59,080</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,338</b>	資本金	15,150
のれん	864	資本剰余金	13,667
ソフトウェア	305	利益剰余金	36,942
その他	169	自己株式	△6,679
<b>投資その他の資産</b>	<b>21,141</b>	その他の包括利益累計額	5,467
投資有価証券	19,642	その他有価証券評価差額金	5,781
長期貸付金	34	繰延ヘッジ損益	1
繰延税金資産	442	為替換算調整勘定	11
その他	1,027	退職給付に係る調整累計額	△327
貸倒引当金	△6	<b>純資産合計</b>	<b>64,548</b>
<b>資産合計</b>	<b>112,661</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>112,661</b>

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	107,874
売上原価	84,783
売上総利益	23,090
販売費及び一般管理費	13,601
営業利益	9,488
営業外収益	
受取利息及び配当金	430
その他の	374
	804
営業外費用	
支払利息	109
その他の	130
	239
経常利益	10,053
特別利益	
固定資産売却益	137
投資有価証券売却益	1
	139
特別損失	
固定資産除却損	382
その他の	4
	387
税金等調整前当期純利益	9,805
法人税、住民税及び事業税	3,133
法人税等調整額	△121
当期純利益	6,793
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	6,793

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	13,970	12,487	31,517	△5,037	52,938
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,180	1,180			2,360
剰 余 金 の 配 当			△1,368		△1,368
親会社株主に帰属 する当期純利益			6,793		6,793
自己株式の取得				△1,642	△1,642
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	1,180	1,180	5,424	△1,642	6,142
当 期 末 残 高	15,150	13,667	36,942	△6,679	59,080

項 目	その他の包括利益累計額					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	8,332	△40	41	△317	8,015	60,953
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						2,360
剰 余 金 の 配 当						△1,368
親会社株主に帰属 する当期純利益						6,793
自己株式の取得						△1,642
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,550	41	△29	△10	△2,548	△2,548
当 期 変 動 額 合 計	△2,550	41	△29	△10	△2,548	3,594
当 期 末 残 高	5,781	1	11	△327	5,467	64,548

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>55,033</b>	<b>流動負債</b>	<b>27,208</b>
現金及び預金	10,593	電子記録債務	287
受取手形	1,808	買掛金	11,343
電子記録債権	2,714	短期借入金	7,767
売掛金	15,940	1年内償還予定の新株予約権付社債	1,464
有価証券	12,499	未払金	2,109
商品及び製品	5,988	未払費用	951
仕掛品	599	賞与引当金	658
原材料及び貯蔵品	846	未払法人税等	2,018
前払費用	162	預り金	542
立替金	3,808	その他	66
その他の金	211	<b>固定負債</b>	<b>15,138</b>
貸倒引当金	△139	新株予約権付社債	10,000
		リース債務	1,135
<b>固定資産</b>	<b>46,060</b>	繰延税金負債	1,129
<b>有形固定資産</b>	<b>21,006</b>	退職給付引当金	2,240
建物	5,477	役員退職慰労引当金	632
構築物	1,265	<b>負債合計</b>	<b>42,347</b>
機械及び装置	10,185	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	337	<b>株主資本</b>	<b>53,097</b>
土地	1,789	資本金	15,150
リース資産	1,057	資本剰余金	13,667
建設仮勘定	851	資本準備金	13,661
その他	42	その他資本剰余金	6
<b>無形固定資産</b>	<b>337</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>30,959</b>
ソフトウェア	289	利益準備金	1,202
ソフトウェア仮勘定	34	その他利益剰余金	29,757
その他	13	固定資産圧縮積立金	474
<b>投資その他の資産</b>	<b>24,716</b>	別途積立金	5,114
投資有価証券	17,650	繰越利益剰余金	24,167
関係会社株式	6,016	<b>自己株式</b>	<b>△6,679</b>
関係会社出資金	33	評価・換算差額等	5,648
その他の金	1,017	その他有価証券評価差額金	5,647
貸倒引当金	△2	繰延ヘッジ損益	1
		<b>純資産合計</b>	<b>58,746</b>
<b>資産合計</b>	<b>101,094</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>101,094</b>

# 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	71,537
売 上 原 価	52,737
売 上 総 利 益	18,800
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,231
営 業 利 益	8,568
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	463
そ の 他	726
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	113
そ の 他	695
経 常 利 益	8,949
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	137
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	382
そ の 他	4
税 引 前 当 期 純 利 益	8,701
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,706
法 人 税 等 調 整 額	△117
当 期 純 利 益	6,112

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	13,970	12,481	6	12,487	1,202	474	5,114	19,424	26,215	△5,037	47,636
当 期 変 動 額											
新 株 の 発 行	1,180	1,180		1,180							2,360
剰 余 金 の 配 当								△1,368	△1,368		△1,368
当 期 純 利 益								6,112	6,112		6,112
自 己 株 式 の 取 得										△1,642	△1,642
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)											
当 期 変 動 額 合 計	1,180	1,180	-	1,180	-	-	-	4,743	4,743	△1,642	5,461
当 期 末 残 高	15,150	13,661	6	13,667	1,202	474	5,114	24,167	30,959	△6,679	53,097

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	8,155	△36	8,118	55,755
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				2,360
剰 余 金 の 配 当				△1,368
当 期 純 利 益				6,112
自 己 株 式 の 取 得				△1,642
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△2,508	38	△2,469	△2,469
当 期 変 動 額 合 計	△2,508	38	△2,469	2,991
当 期 末 残 高	5,647	1	5,648	58,746

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社大阪ソーダ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 押谷 崇雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大阪ソーダの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪ソーダ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社大阪ソーダ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 押谷 崇雄 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大阪ソーダの2018年4月1日から2019年3月31日までの第164期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第164期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

株式会社大阪ソーダ 監査役会  
常勤監査役 瀬川 恭史 ㊟  
常勤社外監査役 谷口 隆治 ㊟  
社外監査役 森 真二 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	てらだ けんし 寺田 健志 (1965年12月10日生)  [再任]	1988年4月 当社入社 2012年6月 当社執行役員営業本部化学品事業部副事業部長 2012年10月 当社執行役員営業本部化学品事業部長 2013年3月 当社執行役員機能材事業部副事業部長、東京支社長 2014年4月 当社執行役員経営企画室長 2014年6月 当社取締役上席執行役員経営戦略本部長 2014年11月 当社取締役上席執行役員機能材事業部長 2015年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長、機能材事業部担当 2016年7月 当社取締役常務執行役員機能材事業部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員機能材事業部担当 2017年6月 当社代表取締役社長執行役員 2017年10月 当社代表取締役社長執行役員経営戦略本部長 2018年12月 当社代表取締役社長執行役員(現在に至る)	6,500株
[取締役候補者とした理由] 化学品事業部長、機能材事業部長、経営戦略本部長などを歴任、海外駐在の実績を基に、2017年6月に当社代表取締役社長就任後は、豊富な経験に基づく強いリーダーシップを発揮し、業績向上に取り組んでおり、当社グループのグローバル化の推進、企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	ほりのぼる 堀 登 (1959年2月17日生)  [再任]	1982年4月 野村貿易株式会社入社 2009年7月 ダイソーケミカル株式会社取締役化学品副 事業部長 2010年6月 当社執行役員 ダイソーケミカル株式会社代表取締役社長 2012年9月 当社執行役員 ダイソーケミカル株式会社代表取締役社長 株式会社インペックス（現ダイソーケミカル株式会社）代表取締役社長 2014年6月 当社取締役上席執行役員 ダイソーケミカル株式会社代表取締役社長 2014年10月 当社取締役上席執行役員化学品事業部長、 国内営業所担当 2016年2月 当社取締役上席執行役員化学品事業部長、 東京支社長 2016年12月 当社取締役上席執行役員東京支社長 ダイソーケミカル株式会社代表取締役社長 2018年12月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長 ダイソーケミカル株式会社代表取締役社長 （現在に至る） (重要な兼職の状況) ダイソーケミカル株式会社代表取締役社長	1,700株
[取締役候補者とした理由] 当社グループ会社社長、化学品事業部長、経営戦略本部長などを歴任し、また、海外駐在の経験もあり、その豊富な経験と実績を活かすことにより、当社グループのグローバル化の推進、企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	ふるかわ よしろう 古川 喜朗 (1958年10月27日生) [再任]	1987年4月 当社入社 2005年6月 当社理事研究開発本部研究所長 2008年4月 当社理事研究開発本部長兼研究所長 2008年6月 当社取締役研究開発本部長兼研究所長 2008年11月 当社取締役研究開発本部長兼研究所長、 ファインケミカル事業部副事業部長、 海外事務所統括補佐 2009年4月 当社取締役ファインケミカル事業部長、 海外事務所統括補佐 2009年7月 当社取締役海外事務所統括補佐 サンヨーファイン株式会社常務取締役 2010年6月 当社執行役員 サンヨーファイン株式会社常務取締役 2015年6月 当社執行役員R&D本部担当 サンヨーファイン株式会社常務取締役 2016年4月 当社執行役員経営戦略本部長、R&D本部 担当 サンヨーファイン株式会社常務取締役 2016年6月 当社取締役上席執行役員経営戦略本部長、 R&D本部担当 サンヨーファイン株式会社常務取締役 2017年10月 当社取締役上席執行役員 サンヨーファイン株式会社常務取締役 (現在に至る)	6,200株
[取締役候補者とした理由] 研究開発本部長、ファインケミカル事業部長、経営戦略本部長、当社グループ会社常務取締役などを歴任し、その豊富な経験と実績を活かすことにより、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	こにし あつお 小西 淳夫 (1964年10月18日生) [新任]	1989年4月 当社入社 2014年6月 当社執行役員生産技術本部長兼生産技術部長兼RC・品質保証部長 2015年6月 当社執行役員水島工場担当、生産技術本部長 岡山化成株式会社代表取締役社長 2017年4月 当社執行役員生産技術本部長 2017年12月 当社執行役員生産技術本部長兼RC・品質保証部長 2018年7月 当社執行役員生産技術本部長兼IoT・AI推進部長 (現在に至る)	1,500株
[取締役候補者とした理由] 生産技術本部長、当社グループ会社社長などを歴任し、生産技術および技術開発における豊富な経験と実績を活かすことにより、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	ふたむら おんゆう 二村文友 (1947年1月9日生)  [再任] [社外]	1972年4月 新日本製鐵株式会社（現日本製鐵株式会社）入社 2001年6月 同社取締役 2006年4月 同社常務取締役 2006年6月 同社常務執行役員 2007年4月 同社副社長執行役員 2007年6月 同社代表取締役副社長 2009年4月 同社取締役 2009年6月 新日鐵化学株式会社（現日鉄ケミカル&マテリアル株式会社）代表取締役社長 2013年6月 同社取締役相談役 2014年4月 同社相談役 2015年6月 月島機械株式会社社外取締役 2015年6月 当社社外取締役 （現在に至る） （重要な兼職の状況） 月島機械株式会社社外取締役	2,300株
[社外取締役候補者とした理由] 鉄鋼および化学会社の経営者としての豊富な経験と実業界への幅広い見識および当社社外取締役としての経験を当社の経営に反映していただくことにより、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
6	ひやくしま はかる 百 嶋 計 (1958年12月20日生)  [新任] [社外]	1981年4月 大蔵省(現財務省)入省 1999年7月 東京国税局査察部長 2011年7月 国税庁長官官房審議官 2012年7月 名古屋国税局長 2015年4月 独立行政法人造幣局理事長 2018年4月 財務省大臣官房審議官 2019年4月 追手門学院大学経営学部教授 財務省財務総合政策研究所上席客員研究員 (現在に至る)  (重要な兼職の状況) 追手門学院大学経営学部教授 財務省財務総合政策研究所上席客員研究員	0株
[社外取締役候補者とした理由] 東京国税局査察部長、名古屋国税局長、独立行政法人造幣局理事長、財務省大臣官房審議官などを歴任し、税務の専門家としての深い見識および豊富な経験を当社の経営に反映していただくことにより、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 二村文友氏、百嶋 計氏は社外取締役候補者であります。
3. 二村文友氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、二村文友氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。また、百嶋 計氏をその候補者として届け出る予定であります。
5. 当社は、二村文友氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任をご承認いただきました場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、百嶋計氏の選任をご承認いただきました場合、当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は法令によって定められた限度額であります。



## 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される佐藤 存、赤松伸一、福島 功の各氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
さとう たもつ 佐藤 存	1996年6月 当社取締役 2000年6月 当社常務取締役 2003年6月 当社代表取締役社長 2010年6月 当社代表取締役社長執行役員 2017年6月 当社代表取締役会長 2019年4月 当社取締役 (現在に至る)
あかまつ しんいち 赤松 伸一	2015年6月 当社取締役上席執行役員 2015年10月 当社取締役常務執行役員 (現在に至る)
ふくしま いさお 福島 功	2015年6月 当社社外取締役 (現在に至る)

以 上

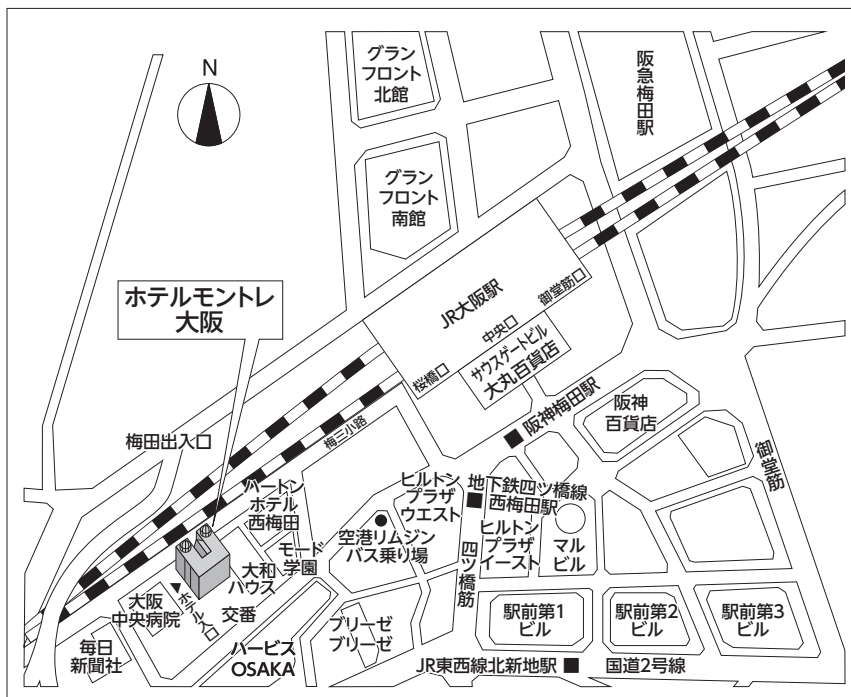


# 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市北区梅田三丁目3番45号  
ホテルモントレ大阪 7階「アマリエ」  
電話 06-6458-7111

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。  
※本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただくこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(会場案内図)



J R 「大阪駅」桜橋口・阪神電鉄「梅田駅」・大阪メトロ四つ橋線「西梅田駅」より徒歩5分  
J R 東西線「北新地駅」より徒歩7分  
大阪メトロ御堂筋線「梅田駅」より徒歩8分  
大阪メトロ谷町線「東梅田駅」より徒歩9分  
阪急電鉄「梅田駅」より徒歩12分

(各駅とも地下道で連絡)

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。